

終 章

国際労働移動とアジア諸国の経済発展

本章の目的は、前章までの分析をふまえ、アジアの各送り出し国、受け入れ国にとって、近年増加した国際労働移動がどのような意味を持つのかを検討することである。

日本を除くアジアの国々は、NIEsと呼ばれる韓国、台湾、香港、シンガポールも含め、現在でもすべて発展途上国・地域に分類されることから、経済問題の多くが、経済発展、経済開発という観点から論じられている。そこで本章でも、経済発展の面から国際労働移動の評価を試みる。

関係各国の経済発展に国際労働移動がどのような形で寄与できるか、という問題設定がこれまでいくつかなされてきた。送り出し国側に立った分析では、国際労働移動から最大限大きな果実を摘み取り経済発展につなげるには、現状のどのような改善が必要かとの立場から、ILOのアジア雇用計画⁽¹⁾（ARTEP）や国連大学、ESCAP等が研究成果を発表した。これらの研究のスタンスは、労働者の送り出しが少なくとも経済的な意味で送り出し国に利益を与えるものと前提したうえで、労働者保護や外貨稼得、残された家族の福利厚生、出稼ぎ労働者の技能形成などの問題に対する対処を考えようというものである。

これに対し、とくに労働者の送り出し国にとって、国際労働移動は当該国 の経済発展に貢献しないとの見方もある。この見方をとる主張のうちいくつかは、10年以上、あるいは数十年にわたって国際労働移動が続いてきたにも

かかわらず、送り出し国⁽²⁾の経済発展が進まないことをその論拠としている。

第1次石油ショック後に限って言えば、また主要送り出し国の中でも韓国を除外すれば、労働者送り出し国⁽³⁾の経済発展が今日に至るまで一般に進んでいないというは事実である。しかし、このとき用いられる「経済発展」という言葉の意味合いが、ILOや国連大学、ESCAP等の研究で想定しているそれと多分に異なっていることに注意したい。ILO等の研究においては、送り出し国民の一部に対してであれ、生活水準の向上があったなら、また、経済運営の困難を緩和する役割を少しでも果たし得たなら、出稼ぎは経済発展に貢献するものとして肯定的に評価されている。一方、出稼ぎと経済発展のつながりを否定する立場の主張においては、経済発展が持続的経済成長、または経済の何らかの段階的ステップアップを伴うものと想定されている。換言すれば、後者の立場はより厳しい基準で国際労働移動を評価していると言ふことができる。

本章ではさしあたり、前者の立場をとり、何らかの「経済的進歩」が国際労働移動によって生じたかどうかを関心事とする。この立場をとってさえ、国際労働移動の、送り出し・受け入れ両国経済にもたらすマイナス面を強調する分析は数多い。⁽⁴⁾そこで以下では、前章までの分析を踏まえると同時に、今まで展開してきた理論的、実証的分析結果に基づいて、国際労働移動が関係諸国経済に与える影響を考察する。実証分析は、アジア諸国に関連したもののみを参照した。

上述のように、発展途上国の経済発展を念頭においているので、送り出し国に与える影響に重点を置き、受け入れ国については付加的に記述する。

第1節 国際労働移動と送り出し国経済

出稼ぎの送り出し国経済への影響を考える際、まず問題になるのは、送り出し国民とは誰か、ということである。具体的には、出稼ぎのため海外へ

行ってしまった人々を送り出し国民と考えるか、国籍はどうあれ出稼ぎ労働者を海外居住者とみなし、対象を送り出し国に残った人々に限定するか、という問題である。この問題は1970年代に途上国から先進国への頭脳流出が目立ったときから提起されていた。⁽⁵⁾ 当時の頭脳流出の場合には、今日の短期の出稼ぎとは異なり、定住が長期にわたり国籍も変えることがあったことから、移動者は送り出し国民としてよりも受け入れ国民として見なされることが多かった。

しかし、石油ショック以降支配的となった人口の国際移動は短期契約労働移動であり、多くの場合移動者は、契約期間終了後、本国へ帰る心づもりである。このことから、今日の短期契約移動の評価にあたっては、出稼ぎ労働者本人も送り出し国の一員と考えることが妥当であると思われる。

ちなみに、マクロ経済指標のいくつかは所得を生み出した人に着目する指標（国民総生産：GNP、等）と、所得が生み出された場所に着目する指標（国内総生産：GDP、等）に分類される。ここで出稼ぎ労働者を送り出し国の一員と考えることは、前者のタイプの発想で経済への影響を評価することに近い。

以下では、生活の主体である家計への影響と、所得を生み出す生産部門への影響について、順を追って整理する。

1. 家計への影響

(1) 所得の増加、失業の減少

出稼ぎによって送り出し国の家計の所得が増加する要因は2つある。ひとつは受け入れ国の雇用主から、移動のコストを差し引いたとしても十分余りあるほどの賃金をもらえることである。南・東南アジアの出稼ぎ労働者は、1980年代前半の中東の労働需要が冷え込む前の時期には、職種によって開きこそあれ、⁽⁶⁾ 移動前の賃金の4～17倍もの賃金を得ていたとのデータがある。

もうひとつは、送り出し国の労働者が海外の労働市場に参入することが可能になり、雇用機会が増加することである。ただし、この新たな雇用機会の

相対的な規模は、特にパキスタンを除く南アジアの場合、そう大きなものではない。労働力全体との対比でみると微々たる値であるし、失業者との対比でみても、フィリピン、タイ、韓国、パキスタンが10~30%台の数字を記録したのみである（表1）。

しかしここで留意したいことは、前述のように出稼ぎ労働者を送り出し国の一員と考えるならば、出稼ぎが始まっても、送り出し国民による労働供給量に大きな変化はないと考えられることである。海外の雇用機会における賃金は非常に高いので、その賃金水準に労働供給量が影響されるということはあり得る。通常、賃金上昇は労働供給を増加させる効果と減少させる効果の両方を持っている。スリランカの主婦のように、出稼ぎに行かなければ労働市場に参入せず、所得を得ることのない人口が、出稼ぎの雇用機会に限って労働力化するという顕著な例もあれば、出稼ぎ先から帰国した労働者の失業が多い、あるいは働く気がない、という一般的な観察もあるので、出稼ぎが始まって労働供給が増加するか減少するかについて明確な答を出すことはできない。ただ、石油ショック以降の短期契約移動に、通常、賃金の高低にかかわらず労働供給するといわれている世帯主の割合が大きいことも考え合わせると、出稼ぎが始まっても労働供給量に大きな変化がないと想定することは妥当であろう。

労働供給についてこのように考えることが許されるならば、国際労働移動によって送り出し国民の労働に対する所得が増加するということができる。なぜならば、一定の労働供給に対し、賃金は上昇し、雇用機会も増加しているからである。

労働者の出稼ぎがあっても、送り出し国の資本に対する報酬も変化しない可能性がある。当該労働者が雇用されていた企業が外国資本による企業で、労働以外の報酬を全額本国に送金していた場合、当該労働者がやめたことでこの企業の資本の稼働率が落ちたとしても、送り出し国民の所得には何ら影響がない。ただし、通常は外国企業でも何らかの税金を現地政府に支払っているので、送り出し国の税収が減少する可能性は残っている。また、出稼ぎ

表1 海外出稼ぎ労働者の国内失業者に対する比率

(%)

年	ベンガラデシュ	インド	インドネシア	韓国	パキスタン	フィリピン	スリランカ	タイ
1976	0.1	0.0	N.A.	30.5	N.A.	6.1	N.A.	0.8
1977	0.2	0.2	N.A.	13.8	N.A.	10.5	N.A.	2.3
1978	0.2	0.5	N.A.	23.8	N.A.	12.8	0.9	9.4
1979	0.2	1.2	0.6	22.4	N.A.	20.3	3.3	5.6
1980	0.3	1.5	1.9	19.6	13.5	24.6	N.A.	10.5
1981	0.8	1.5	1.1	26.5	16.6	27.4	6.4	12.6
1982	0.9	1.2	1.2	30.1	14.6	28.5	N.A.	11.8
1983	0.8	1.0	2.4	30.1	11.4	39.5	N.A.	11.2
1984	1.8	0.9	3.0	26.9	8.7	32.8	N.A.	12.3
1985	2.3	0.6	4.1	19.3	7.9	25.7	1.5	7.0
1986	1.9	0.4	3.5	15.6	5.7	28.2	N.A.	8.9
1987	N.A.	0.4	3.2	16.6	7.4	23.8	N.A.	5.0
1988	N.A.	0.6	3.1	19.1	8.7	24.5	N.A.	12.8
1989	N.A.	0.4	3.5	N.A.	9.9	26.0	N.A.	28.9

(注) ベンガラデシュの失業者には不完全就業者を含む。

(出所) Manolo I. Abella, "Migrant Movements in the Asian Region," 国連大学主催第2回日本・ASEAN フォーラム「東アジアにおける国際労働移動」(1991年9月26日～27日)に提出された論文、付表1。およびAsian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 各年版。

によって労働者が抜けた穴を失業者で完全に代替できる場合、あるいは、失業者が出稼ぎに行く場合には、資本の報酬に変化がない。⁽⁷⁾

国際労働移動による資本の報酬の変化についての実証分析はこれまでなされていないので、労働への報酬と資本への報酬、加えてこれら以外の投入生産要素への報酬を総合した国民所得全体に与える影響を厳密に斟酌することはできない。しかし、送金による所得増加が明らかであるのに対し、資本所得の減少が事例として取り上げられたことがないことから考えると、労働所得の増加により送り出し国の国民所得が増加していると考えることが妥当と思われる。

(2) 都市失業への影響

このように、一定の労働供給に対してより多くの雇用機会が提供されているのであるから、全体の労働力の比でみればわずかな数字であるが、海外への出稼ぎは失業者を幾分でも救済できたといえる。韓国やパキスタンではそれがはっきりと現われている。⁽⁸⁾ とくに近年帰国者の失業が問題視されているが、彼らの多くは国内の低賃金の就業機会に関心がないものと見受けられるので、帰国しても国内で働かない労働者は、失業者に分類されるより一時的な非労働力に分類される方がふさわしいであろう。

失業のなかでも、近年議論されているのは都市失業についてである。国際労働移動と都市失業を関連づけた仮説として、出稼ぎに行く労働者が雇用機会の情報を得たり斡旋業者と出会うためには大都市に赴かねばならず、このことによってすでに大きな問題となっている都市失業問題をさらに一層悪化させる、⁽⁹⁾ ということが主張されている。

しかしこの仮説のような事例は、これまでのアジアを対象とした分析では観察されていない。むしろ、出稼ぎ者の出身地は大都市以外の地方が多く、地方で直接斡旋業者と出会い、地方に戻ってきた帰国労働者から出稼ぎの情報を得るので、大都市に行くのは出発の際に飛行機に乗るときだけ、という方が多いようである。このことから考えると、出稼ぎが送り出し国の都市失

業をより悪化させる可能性はそう大きくないものと思われる。

(3) 外貨の増加

出稼ぎに伴う外貨送金は、額面上の所得の増加という面だけでなく、国際市場における購買力の増加という面でも、送り出し国民の実質所得の増加に貢献している。

通常、送り出し国である発展途上国が対外取引を行う場合、契約は外貨を基準に取り結ばれる。そこで支払の際には外貨が必要とされるのであるが、一般に自国通貨が高めに設定された固定為替レートシステムを採用している途上国の場合、このレートで多額の自国通貨を外貨と交換することは不可能である。そこで外貨準備が底をついた場合、対外取引を縮小するか、為替レートを切り下げるか、の選択を迫られることになるが、どちらの場合でも自国通貨で得ている所得を用いた取引の可能性が縮小するという意味で、実質所得が減少する。

出稼ぎ労働者が、銀行を通じて外貨送金を送り出し国の家族に行った場合、間に入った銀行は家族に自国通貨（内貨）を渡し、外貨を中央銀行に渡して内貨と交換する。このような過程で、労働者の外貨送金は中央銀行の外貨準備増加に貢献する。

外貨は経済援助や資金の借り入れによっても入手できるが、返済の必要のない外貨稼得手段のうちでもっとも大きいのは通常、輸出である。表2で、銀行を通じた出稼ぎ労働者の送金額を商品輸出額と対比してみた。出稼ぎが比較的活発でないインドネシアを除くと、他の7カ国では出稼ぎ労働者による送金が、外貨稼得の面で無視できない大きさであることがわかる。一般に労働力の割に出稼ぎの少ない南アジア諸国でも、外貨稼得の面では出稼ぎの持つ意味が大きい。パキスタンではしばしば、出稼ぎによる送金が輸出を上回った。近年のタイの比率の低下は、送金額の伸び悩みもさることながら、輸出の急増に多くを負っている。

表2 海外出稼ぎによる送金の商品輸出に対する比率

(96)

年	バンダラデシュ	インド	インドネシア	韓国	パキスタン	フィリピン	スリランカ	タイ
1976	8.1	12.9	N.A.	4.6	49.7	4.3	2.0	0.8
1977	17.5	17.1	N.A.	5.8	102.1	6.8	2.4	1.3
1978	21.8	17.7	N.A.	6.1	109.0	8.5	3.7	2.6
1979	29.8	23.9	N.A.	7.9	106.3	7.9	4.7	3.6
1980	45.1	32.4	N.A.	7.5	89.6	7.3	11.0	5.7
1981	46.7	27.5	0.1	8.1	79.5	9.5	16.4	6.9
1982	79.8	27.2	0.2	9.3	124.5	16.1	28.6	9.0
1983	88.3	26.2	0.2	7.2	104.2	18.9	27.6	13.4
1984	53.6	24.6	0.3	5.7	91.6	12.2	20.6	12.2
1985	51.7	N.A.	0.3	4.7	105.6	14.8	22.2	12.4
1986	82.8	N.A.	0.3	3.2	71.4	14.1	27.0	9.0
1987	74.8	N.A.	0.2	2.2	71.3	13.8	24.7	7.4
1988	63.2	N.A.	0.1	1.7	N.A.	12.1	21.3	5.9
1989	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	12.4	N.A.	4.8

(注) 送金額のデータの原資料はILO, Regional Office for Asia and the Pacificから得られている。

(出所) 佐々木聖子「アジアにおける国際労働移動」(『大原社会問題研究所雑誌』第89号, 1991年4月) 表5。
Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries* 各年版。

フィリピン、タイの1989年の数値は第2、3章のデータから得た。

(4) 消費財・サービス構成の変化

たとえ名目所得が増加したとしても、海外へ国民のある一部の人々が去ってしまうことにより、残った国民がかつて消費していた財・サービスが享受できなくなり、その結果、残った国民の厚生水準が下がってしまうことがあり得る。⁽¹⁰⁾ 歯科医や医者、看護婦が海外に去るケースが、その一例である。

海外に去る国民と残る国民との間に、保有資産、技術、嗜好などの違いがあった場合、移動前には、移動者と非移動者との間で、いろいろな財・サービスの取引が成立していたはずである。移動者が去ってしまった後でも、国際貿易によって彼らと取引ができるなら非移動者も以前と同じ量だけ各財・サービスを消費できるが、病気や歯の治療、建物の建設など輸送できない財・サービスの減少は、貿易によって埋め合わせることができない。移動者と非移動者の保有資産、技術、嗜好などの特徴がまったく同一でないならば、また、国際間の取引が国内取引より障害が大きいならば、この損失は避けられないことになる。⁽¹¹⁾

この論点は理論分析においてさまざまな角度から取り上げられているが、⁽¹²⁾ その損失が現実にどの程度のものであるのかは、明らかにされていない。1970年代に頭脳流出が問題にされた時期には、医者や看護婦、歯科医、技術者などが、海外に移住することが多かったので、移動者の平均的な保有資産、技術、嗜好その他は、明らかに非移動者と異なっていた。また、医療サービスや歯の治療を国際取引することは不可能である。故に、当時の頭脳流出は、このような損失が現在より大きかったと予想される。石油ショック以降の国際労働移動は短期契約移動が中心となり、頭脳流出と目される人々の比率が小さくなつたので、建設工事や家事労働など貿易できないサービスに就く労働者の割合は大きいが、頭脳流出の時代より、このタイプの損失は小さくなっているであろう。

付言すれば、この議論では、出稼ぎに行った本人の利害得失を全く考慮していないことに注意すべきである。出稼ぎ労働者は受け入れ国で高賃金を得

るので、彼らからの送金を明示的に考慮すれば、非移動者の利害得失の合計がプラスに転じる可能性がある。⁽¹³⁾

いずれにしても、ここで取り上げた損失が、問題として注目するに値するほど大きいのかどうか、実証的に明らかにされる必要がある。

(5) 所得分配、貧困の解消

出稼ぎ労働者家計の所得が増え、送り出し国全体の所得が増加したとしても、その結果、所得分配がより不平等になることもあり得る。

海外雇用においても、労働者が職場で働くまでにかかる費用は、雇用主側が持つことが原則であるが、出稼ぎ労働者の立場の弱さから、現在では、労働者の側で渡航費その他、多額の費用を負担するのが普通である。それ故、このような多額の費用を調達できない社会の最下層の人々は、海外へ出稼ぎ⁽¹⁴⁾することができない。よって、最下層の人々とそれ以外の人々の所得格差が拡大する可能性がある。ただし、出稼ぎ労働者は一般に、最下層でなくとも比較的貧しい人々であることに変わりはない⁽¹⁵⁾うえ、出稼ぎに行く労働者の階層は徐々に拡がる傾向にあるという。

一方、出稼ぎに成功した人々は所得を増加させたばかりでなく、地域開発に従事するなど社会的地位も向上し、既存の社会構造の変革に寄与⁽¹⁶⁾することがある。また、出稼ぎの多いインドのケララ州では、1977年から83年の間に、消費支出の不平等が改善されたとの事例が報告⁽¹⁷⁾されている。また、ケララ州のなかでも貧しい地域の食生活が出稼ぎ送金によって改善されており、出稼ぎが貧困地域の貧困解消に貢献していることがうかがわれる。⁽¹⁸⁾

全体として、国際労働移動と所得分配、貧困解消の関係について、一般的な結論を引き出し得るほどの実証研究は蓄積されていないといえる。

(6) 出稼ぎの社会的影響

短期間の出稼ぎに家族を伴うことはほとんどない。それ故、出稼ぎは家族の分離を伴う。このことが出稼ぎに関わる最も大きな損失であることは、出

稼ぎをする人も家族も知っている。家族の分離は、子供の教育、家族の関係等々にも悪影響を及ぼすと考えるのが自然である。また、一般の出稼ぎ労働者は豊富な海外経験を持っておらず、異国の自然環境、生活環境、職場環境に不慣れであるうえ、場合によっては受け入れ国の人々から差別を受けることさえある。

これらの問題は、各国の個別事例として、新聞報道その他で散見されるが、国際労働移動の社会的影響を、アジアの送り出し国共通の問題として総合的に分析がなされたのは、国連大学のプロジェクトが初めてである。⁽¹⁹⁾ この調査は、インドのケララ州、韓国、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、スリランカの6カ国1州について、それぞれ500人程度の出稼ぎ経験者を対象として行われた。出稼ぎの社会的影響について重点を置いたことが特徴である。

出稼ぎ経験者はまがりなりにも出稼ぎを成し遂げて帰国したわけなので、十分な成果が得られず出稼ぎ先に留まっている労働者と比較して、出稼ぎに對しいさか楽観的な評価を下すという偏向があることは否めない。このような留保はつくものの、この調査では全体として、上記のような社会的悪影響は小さいとの判断を下している。⁽²⁰⁾ その理由としては、(1)スリランカなど既婚女性の出稼ぎが多い国では年寄りや親戚が家族の世話をするなど、問題を軽減するような仕組みができあがっていること、(2)家族の分離が、より家族の親近感を高めることもあること、(3)夫婦が責任を分担し合うようになり、女性に対する見方がより進歩的になること、等が挙げられている。また、家族の分離に伴う家族崩壊、離婚などの問題が、出稼ぎが盛んになる前に比べて増加したとする明確な証拠がないことを指摘している。

家族が分離しないですむならその方がよいことは明らかであるが、上記の分析結果は、その悪影響を強調し過ぎることの危険を示している。報道などによるショッキングな事件も現実に起こった事実であるが、出稼ぎ労働者の全体像がそこに象徴されているとは限らないので、上記の国連大学プロジェクトのような調査をもっと積み重ねる必要がある。

2. 生産への影響

(1) 投資への影響

国内の生産活動に対する労働供給は減少したとしても、国民全体としての労働供給に変化がないと考えられることを先に示した。もうひとつの投入生産要素である資本も、出稼ぎで得られた送金によって増加する可能性がある。

しかし前章までの分析では、出稼ぎによる送金の使途は家屋の新築・改築などが多く、生産的投資に回されることが稀であると指摘された。これは他の多くの分析でも共通である。⁽²¹⁾

出稼ぎ労働者の家族が送金を生産的投資に支出しないことが正しいとしても、それをもって送金が一国経済の資本蓄積に貢献していないとみるのは早計である。というのは、農家や自営業でなければ、通常は家計が物的投資を行うことが稀だからである。家計の貯蓄は金融機関を通じて生産部門に回り、生産部門において投資がなされるのが普通である。この観点から考えると、出稼ぎ労働者家計の貯蓄の大きさが問題となる。

果たして出稼ぎによる送金の貯蓄率は低くない。⁽²²⁾ 突発的に流入した高収入は消費や建築にも使われるであろうが、貯蓄としての部分が多いであろうことは想像に難くない。問題は貯蓄と投資をつなぐ金融仲介が適切になされているかどうかである。急速に流入した送金を銀行が効率の良い投資機会に仲介し、高い預金金利を設定することにより、土地や家屋などの購入に回っていた資金を、金融資産に振り向けることが期待される。

ところで、出稼ぎ労働者が流出すると、送り出し国の労働コストが上昇し、かつ受け入れ国の斜陽産業が延命できることから、海外から送り出し国への資本流入が減少するとの見方がある。これまでのところ送り出し国における賃金上昇は顕著でないので、前者の懸念は当たらない。また、現実の投資も、労働者の賃金が安く最も流出圧力の強い国へ向かっているとはいえない、インフラストラクチャの整備状況や投資関連税制など、賃金以外の要

因も強く影響していると考えられる。現在のアジアの送り出し国⁽²⁴⁾の状況から考えると、労働力流出による投資流入の減少を大きく取り上げる必要はない。むしろ、出稼ぎと並行して、投資流入促進を図ることも不可能でないと思われる。

(2) 労働力への影響

出稼ぎをすることによって、労働者が技術を体得したり、勤労に対する考え方⁽²⁵⁾が変わったりすることがあり得る。前章までの分析で明らかのように、何らかの技術を習得した労働者も数多い。しかし、技術を身につけたとしても、帰国後にそれを実際の仕事に生かせないことの方が一般的である。タイの事例では、大部分の労働者が技術を取得したしながら、その多くが帰国後は、もともと営んでいた農業に戻ってしまうという。他の国々ではタイの事例ほど極端ではないが、得た技術をそのまま生かせる職種につく例は少ない。また、帰国後に事業を興す場合でも、商業や運輸業などが多く、海外経験から急速な技術革新を期待するのは難しい。

送り出し国では不熟練労働力が供給過剰であることが一般的であり、それゆえ不熟練労働力が不足することは稀であるが、特定の職種の専門家や熟練労働者の不足が生じることがある。パキスタンでは不熟練労働者でも人手不足となった。しかし一般には、出稼ぎのせい⁽²⁶⁾で人手が不足するのはかなり限られた業種で、1960～70年代に問題視された「頭脳流出」と同様の現象と思われる。インドでは高度の熟練労働者でも不足するには至らなかった。近年タイでの人手不足が取り沙汰されているが、これは出稼ぎのせいとみるよりは、経済が高成長したためと見た方が妥当である。

(3) 国内需要の減退

出稼ぎによって国民の所得は増加するか、または変化しないとしても、国内の消費需要は多少減少すると思われる。これによって国内生産の幾分かが減少する可能性がある。

その理由は、出稼ぎ労働者が通常、送り出し国に住んでいるときより、送り出し国の物を買わなくなると考えられるからである。出稼ぎが増えると、⁽²⁷⁾送り出し国の人気が好む食料などの輸出が増えるという説もあるが、それによって増加した輸出の規模が大きいとは思えない。やはり、受け入れ国内の生産物への需要創出に寄与する部分が大きいであろう。

このような需要減少の効果の実証研究はない。しかしこれまでみてきたように、労働力に対する出稼ぎ労働者の割合はおしなべて小さいので、この需要減少の効果も重要視するほどの規模ではないと推測される。

第2節 国際労働移動と受け入れ国経済

1. 所得増、資本の稼働率の向上

外国人労働者を受け入れることによって受け入れ国にどんなメリット、デメリットがあるのか、を議論した論文は多い。伝統的な分析手法は、前節の消費財・サービス構成の変化のところで議論したようなアプローチをとり、労働力が移動しても、それを埋め合わせるような形で財・サービスが移動すれば、受け入れ国各個人の満足度は変化しない、とされた。⁽²⁸⁾同様の枠組みに現実的な形で貿易制限を導入すると、受け入れ国の実質所得が減少することも示されている。⁽²⁹⁾

このアプローチによる分析は、労働も資本も完全雇用されていると前提されることが多い。そのうえ賃金や資本レンタルなどの生産要素価格が均等化している状態、つまり、生産性もそれに見合って均等化している状態を想定するならば、自由貿易の下で、労働や資本などの生産要素の移動が関係各国の各個人の満足度に対して中立であることは理解し易い。また、その価格体系が関税などによって歪められる場合には、その歪みのゆえに、生産要素移動のメリット、デメリットが生じるということもあり得る。

しかし、上記のアプローチでは財価格や生産要素価格が均衡水準にあると仮定されているが、現実に存在する4～17倍もの賃金格差は、受け入れ国と送り出し国の貿易障壁の高さのみで説明できるとは考えられない。このような賃金格差は数十年にわたって解消されなかったのである。⁽³⁰⁾また、昨今の日本で観察された人手不足には、資本設備の稼働率の低下が共通して指摘されていた。これらを考え合わせると、送り出し国、受け入れ国の生産要素市場に不均衡が存在していると見なすことができる。つまり、労働者の送り出し国には労働の不完全雇用が、受け入れ国には資本の不完全雇用がある、と想定することがアジアの国際移動を考える基本認識とされてよい。

この想定に従うならば、それぞれ労働や資本が余っている国からもう一方の国への労働移動、資本移動は、それぞれの未利用の労働と資本を結びつけることによって生産物を生み出し、所得がそれぞれの未利用資源に分配されることから、双方の国にとって利益となる。近年のアジアの国際労働移動は、このような不完全雇用を想定した単純な枠組みで解釈し得る。このような不完全雇用が長期にわたって継続されるものかどうかについては議論の余地があるが、⁽³¹⁾近年の受け入れ国の状況は以上のような不均衡とみなしえる。

2. 受け入れ国労働者との競合

外国人労働者の流入は日本の労働者の賃金を引き下げる可能性がある。より現実的には、賃金の上昇率が鈍ることが十分考えられる。また、賃金の変化は日本人の労働供給量を減少させるかもしれない。⁽³²⁾とりわけ不熟練労働者や高齢者が、外国人労働者と激しく競合すると考えられることから、所得分配や社会的厚生の面でも問題が生じ得る。

しかしこまでのところ、深刻な不況に直面していないこともあって、日本やアジアNIEs諸国の中賃金労働者が、職を失ったり低賃金に据え置かれたりしたという顕著な事例は報告されていない。将来起こり得る可能性も含めて、検討されるべき問題である。

3. 技術進歩の遅れ、国際分業進展の阻害

経済発展の過程において日本やアジア NIEs は資本蓄積を進めるとともに、より資本集約的な生産物へと産業構造の重点を移してきたといえる。また、同一の生産物でも、省力化を図り、資本集約的生産方法へと転換してきた、ともいえよう。この過程で、資本集約財は需要の伸びが大きく、技術進歩への貢献も大きいとみられてきた。だからこそ、現在の労働者受け入れ国が今後も経済発展を進めるためには、これまでと同様に、労働集約財の生産を発展途上国に任せ、資本集約財や技術集約財にシフトすべきである、との主張も多い。

しかし、資本集約的産業の方が、今後の需要の成長が早く、経済全体の技術進歩に対する貢献が大きいかどうかは、必ずしも自明でない。また、外国人労働者の流入がどの程度産業構造の転換を遅らせるかについても検討の余地がある。比較的人口の少ない中東諸国や台湾、およびシンガポールや香港では、外国人労働者の影響は大きいであろうが、日本（1億2000万人）や韓国（4000万人）で、数十万人程度の外国人労働者の流入が、経済全体の産業構造変化の趨勢に大きく影響するかどうか疑問である。そのうえ現在でも、外国人労働者のかなり多くが、一定の労働力を必要とするサービス産業で雇用されているとみられている。このように元来資本集約化の難しい非貿易財産業で省力化が進まなかったとしても、それは必ずしも外国人労働者流入の影響とはいえない。

4. 受け入れ国への社会的影響

多民族国家であるシンガポール等と異なり、「閉鎖性が高い」といわれる日本人社会に外国人労働者が入ってきた場合の社会的影響について多くの議論がなされてきた。在日朝鮮人・韓国人等在日外国人を日本人が差別してき

た歴史も、外国人労働者関連のみならず、各方面で取り上げられている。⁽³⁴⁾ このことから、外国人労働者が差別されたり、搾取されたりする可能性、また、犯罪、疾病などが増加する可能性についても議論されている。⁽³⁵⁾

新聞報道によれば、1991年上半期の外国人の犯罪は急増した。しかし、警視庁国際捜査課は、外国人が犯罪を起こす確率が日本人と比べて高いわけではない、と指摘している。⁽³⁶⁾ 外国人が絡む犯罪は、日本人のそれよりどうしても目立ってしまうが、それをもって外国人が犯罪を起こしやすいと安易に考えるべきではない。

同様に日本人の「閉鎖性」についても、日本人に固有で、将来にわたって変わらない性質だとは考えたくない。「インテグレーション」という方向が提案されているように、⁽³⁷⁾ 近年アジアへ旅行することの増えた日本人が、欧米人以外の外国人とのつきあいに慣れ、いくらかでも相互理解が進むことで、差別や搾取などといった問題が減少することを期待したい。

第3節 まとめ

これまで述べてきたような、送り出し国、受け入れ国双方にとっての経済的な利害得失を総合した計量的実証研究は行われていない。したがってメリット・デメリットの総合的判断は直観に頼るほかない。

送り出し国に失業があり、受け入れ国に稼働率の低い資本設備があると考えた場合、最も大きな経済的影響は、労働・資本双方の不完全雇用の解消による、送り出し・受け入れ両国の所得増であると思われる。それ以外の経済的效果はこの所得増に比べて量的に小さいと見なすことができる。ただし、この所得増も、経済全体でみると、パキスタンなど一部の国を除いて、非常に大きいものとはいえない。

一方、送り出し国の生産サイド、つまり投資増、技術進歩に対する影響は、これまでのところ非常に小さい。ダイナミックな経済成長の原動力とし

て大きく貢献し得ていない。逆に受け入れ国側にとっても、経済成長を阻害する効果は今のところ現われていない。

結論として言えば、国際労働移動によって限界的ではあるが、アジア地域の送り出し国にも受け入れ国にも所得増加の効果はある。つまり国際労働移動は「経済的進歩」という広い意味で、アジアの経済発展に貢献しているということができる。しかし、長期に及ぶ経済成長や、技術進歩、構造変化といった経済の質的変化に与える影響は、送り出し国でも受け入れ国でもかなり小さい。この点からみれば、普通に使う意味合いで「経済発展」との結びつきは弱いといえる。

とくに所得水準の低い送り出し国に対しては、ILOその他の取り組みのように、とりあえず国際労働移動から得られる利益を最大限経済発展に具体化させられるよう、制度的改善を送り出し国、受け入れ国双方に求めることも、実行されるべきひとつの道である。具体的には、外国人労働者保護・生活保護法制の整備、送金による貯蓄の効率的運用、銀行システムを通じた送金の確保、研修など技術移転システムの確立、などの措置が送り出し国、受け入れ国双方でとられなければならない。しかし、一国の長期的な経済発展にとって国際労働移動はその手段に過ぎない。とくに所得水準の低い送り出し国では、出稼ぎを効率的に進めると同時に、しばしば代替的と見なされることの多い国外からの資金流入その他を補完的に活用するなどして、さまざまな側面から経済発展が追求されなければならない。

[注] —————

- (1) これらの成果は、Amjad, Rashid 編, *To the Gulf and Back, Studies on the Economic Impact of Asian Labour Migration*, ニューデリー, International Labour Organization (ILO), Asian Employment Programme (ARTEP), 1989年／ILO, *Agenda for Policy, Asian Migration Project*, バンコク, ILO, Regional Office for Asian and the Pacific, 1988年／Gunatilleke, Godfrey 編, *Migration of Asian Workers to the Arab World*, 東京, The United Nations University, 1986年／Gunatilleke, Godfrey 編, *Migration to the Arab World, Experience of*

Returning Migrants, 東京, United Nations University Press, 1991年／United Nations, Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP), *International Labour Migration and Remittances between the Developing ESCAP Countries and the Middle East : Trends, Issues and Policies*, パンコク, ESCAP, 1987年としてまとめられている。また、これらの他にも、国際連合地域開発センター(UNCRD), 国連大学が、それぞれ1990年11月5日～8日, 1991年9月26日～27日に、開発と国際労働移動の関係を主眼とした国際会議を開催しており、前者の成果の一部は *Regional Development Dialogue*, 第12巻第3号, 1991年秋に掲載されているほか、『国際人流』第44号, 1991年1月でも垣間みられる。アジア経済研究所も、Asian Regional Exchange for New Alternative (ARENA) に研究を委託し、1990年12月16日～17日に国際ワークショップを開催した。その成果は、ARENA, *Alternative Directions of International Labour Migration*, 東京, アジア経済研究所, 1991年, およびアジア経済研究所『アジア諸国労働者移動調査報告書』(前者の抄訳) 同研究所, 1991年として発表されている。

- (2) Papademetriou, Demetrios G., "The Unsettled Relationship between Migration and Development," Demetrios G. Papademetriou ; Philip L. Martin 編, *The Unsettled Relationship, Labor Migration and Economic Development*, ウエストポート, Greenwood Press, 1991年, 211ページを参照のこと。また, Kuwahara, Yasuo, "Untied Knots : Migration and Development in Asia," 国連大学主催第2回日本・ASEANフォーラム「東アジアにおける国際労働移動」(1991年9月26日～27日)に提出された論文, 10～12ページも主要送り出し国のパキスタン, フィリピンにおいて経済成長率が低いままであることを、海外出稼ぎと経済発展の関連が小さいという主張の論拠のひとつとして挙げている。
- (3) 鳥居泰彦『経済発展理論』東洋経済新報社, 1979年, 1～34ページでは経済発展を「各国の経済進歩の歴史」と表わし、その意味について論じている。
- (4) 代表的なものとして、後藤純一『外国人労働の経済学 国際貿易論からのアプローチ』東洋経済新報社, 1990年, および桑原靖夫『国境を越える労働者』岩波書店, 1991年が挙げられる。
- (5) Bhagwati, Jagdish ; Carlos Rodriguez, "Welfare-Theoretical Analyses of the Brain Drain," *Journal of Development Economics*, 第2巻第3号, 1975年9月を参照。同論文は、Bhagwati, Jagdish, *International Factor Mobility (Essays in International Economic Theory, Vol. 2)*, ケンブリッジ, The MIT Press, 1983年に再収録されている。
- (6) 前章までの分析のほか、ILO, 前掲書, 8ページ, およびESCAP, 前掲書, 93～106ページを参照。

(7) 資本など労働以外の生産要素価格に大きな変化がないと推測させる状況証拠として、以下の3点が挙げられる。(1)海外出稼ぎに関連した、財・サービスの顕著な物価上昇が確認できない。(2)概して賃金上昇が小さい。(3)失業者が多く、一部の熟練労働者を除き、国内の雇用水準に大きな影響がない。ただし3点ともパキスタンは例外である。国際経済学の成果を援用すれば、一定の仮定の下で財・サービスの価格が安定している場合、労働や資本サービスなどの価格も安定していると考えられる。同様に雇用水準に大きな変化がない場合、他の投入要素の投入量にも大きな変化ないと考えられる。とすれば、労働以外の投入要素の報酬に大きな変化を与えていないことが考えられる。しかし、一方で地価の上昇は明らかであり、特定分野の熟練労働力の不足が指摘されることもあるので、結論に至るまでには実証的により詳細な分析の積み重ねが必要である。

上記(1), (2), (3)についてはILO, 同上書, 11~14ページ, およびESCAP, 同上書, 107~119ページを参照のこと。

(8) ESCAP, 同上書, 116ページを参照。

(9) 後藤, 前掲書, 144ページ, 178ページ／後藤純一「アジアの経済発展につながらぬ出稼ぎ労働 難民搾取を前提とした受け入れ論は疑問」(『エコノミスト』1991年月21日号) 26ページ／桑原靖夫「アジアにおける国際労働力移動の一断面——フィリピン経済と海外出稼ぎ労働者」(『日本労働研究雑誌』第373号, 1990年11月) 39~40ページ, および桑原, 同上書, 103~106ページを参照。

(10) ここではこれまでの原則を破り、送り出し国に残った人々の厚生水準のみを考慮している。

(11) この枠組みで貿易可能な財・サービスのみを考慮した Kenen, Peter B., "Migration, the Terms of Trade, and Economic Welfare in the Source Country," J. T. Bhagwati ; R. W. Jones ; R. A. Mundell ; J. Vanek 編, *Trade, Balance of Payments and Growth*, ロンドン, North-Holland, 1971年, 238~260ページ／Bhagwati ; Rodriguez, 前掲論文, 80~82ページがわかりやすく説明している。非貿易財を導入したモデルについては, Rivera-Batiz, Francisco L., "International Migration, Non-traded Goods and Economic Welfare in the Source Country," *Journal of Development Economics*, 第11巻第1号, 1982年8月, 81~90ページを参照のこと。

(12) Rivera-Batiz の論文をきっかけにいくつかの議論が展開されている。Thompson, Henry, "International Migration, Non-traded Goods and Economic Welfare in the Source Country, A Comment," *Journal of Development Economics*, 第16巻第3号, 1984年12月, 321~324ページ／Rivera-Batiz, Francisco L., "International Migration, Non-traded Goods and Economic Welfare in a Two-class Economy, A Reply," *Journal of Development*

Economics, 第16卷第3号, 1984年12月, 325~330ページ／Djajic, Slobodan, "International Migration, Remittances and Welfare in a Dependent Economy," *Journal of Development Economics*, 第21卷第2号, 1986年5月, 229~234ページ／Quibria, M. G., "A Note on International Migration, Non-traded Goods and Economic Welfare in the Source Country," *Journal of Development Economics*, 第28卷第3号, 1988年5月, 377~387ページを参照。

- (13) Djajic, 同上論文を参照。
- (14) Amjad, Rashd, "Economic Impact of Migration to the Middle East on the Major Asian Labour Sending Countries -An Overview," Amjad編, 前掲書, 20~21ページ／ILO, 前掲書, 9~10ページ／Gunatilleke, Godfrey, "Introduction," Gunatilleke編, *Migration to the Arab World*…, 9ページを参照。
- (15) Gunatilleke, 同上論文, 9ページを参照。
- (16) Pongsapich, Amara, "Migrant Workers to the Arab World : Thailand," Gunatilleke編, *Migration to the Arab World*…, 189~192ページにタイの地方の事例が挙げられている。
- (17) ILO, 前掲書, 27ページを参照。
- (18) ESCAP, 前掲書, 96~98ページを参照。
- (19) Gunatilleke編, *Migration to the Arab World*…, にその調査結果がまとめられている。
- (20) Gunatilleke, 前掲論文, 15~16ページを参照。
- (21) ILO, 前掲書, 25ページ, および ESCAP, 前掲書, 93~106ページを参照。
- (22) Amjad, 前掲論文, 15~16ページ, および ILO, 同上書, 23~26ページを参照。また, 第3章のタイの分析でも, 経済全体の貯蓄率に比べてかなり高い値であることが報告されている。
- (23) 注(7)を参照。
- (24) Abella, Manolo I., "Workers to Work or Work to the Workers," 日本大学及び東西センター (East West Center) 主催「アジアにおける労働力移動と外国投資に関する国際会議」(1991年9月9日~12日)に提出された論文, 12~13ページを参照。
- (25) ILO, 前掲書, 25ページを参照。
- (26) 同上書, 11~14ページ, および Vorasirisunthorn, Achara, "The Thai Labour Market - a Looming Shortage," *Bangkok Bank Monthly Review*, 第32卷第1号, 1991年1月, 17~22ページを参照。
- (27) タイを例にとった仮説として, Roongshivin, Peerathee, "The Socioeconomic Consequences of Labor Migration from Thailand to the Middle East," Fred Arnold ; Nasra M. Shah編, *Asian Labor Migration, Pipeline to the Middle*

East, ボウルダーおよびロンドン, Westview, 1984年, 150ページに展開されている。

- (28) Bhagwati, Jagdish, "Shifting Comparative Advantage, Protectionist Demands, and Policy Response," Jagdish Bhagwati 編, *Import Competition and Response*, シカゴ, University of Chicago Press, 1982年(同論文は, Bhagwati, 前掲書に再収録されている), 154~169ページを参照。
- (29) 後藤, 前掲書, は特定化したモデルを用いて, このことを例証している。同様のアプローチは, 資本の流入に関して, 宇沢弘文「資本自由化と国民経済一競争原理をめぐる理論的な検討ー」(『エコノミスト』1969年12月23日号) 106~114ページに採用されている。また, これについての議論が, 伊藤元重・大山道広『国際貿易』岩波書店, 1985年, 246~248ページに展開されている。
- (30) ちなみに1950年代後半の時点で, 繊維工業労働者の賃金が, 日本とフィリピンではほぼ同額であったとの記録がある。田中穰「東南アジア繊維工業の国際競争力」(有田円二編『アジアの繊維産業』アジア経済研究所, 1962年), 276~279ページを参照。
- (31) 送り出し国経済への影響を分析する際には, 暗黙裡に労働の不完全雇用があることを前提としていた。
- (32) 不完全雇用を導入したモデルとして, Brecher, Richard A. ; Ehsan U. Choudhri, "International Migration versus Foreign Investment in the Presence of Unemployment," *Journal of International Economics*, 第23巻第3／4号, 1987年11月, 329~342ページがあるが, この論文は資本豊富な労働者受け入れ国に失業があるといいういささか奇妙な仮定を設定して, 国際労働移動に利益がないことを説いている。
- (33) 樋口美雄「外国人労働者問題の経済学的側面 国内雇用への影響」(『日本労働協会雑誌』第348号, 1988年8月) 14~23ページがこの観点から分析をしている。
- (34) これについては, 田中宏『在日外国人一法の壁, 心の溝ー』岩波書店, 1991年に詳しい。
- (35) 依光正哲「外国人労働者受け入れ問題への一視点」(『日本労働協会雑誌』第348号, 1988年8月) 3~13ページ, および桑原靖夫「石油危機後の国際労働力移動の動態 外国人労働者問題への視座設定のために」(『日本労働協会雑誌』第348号, 1988年8月) 44ページを参照。
- (36) 前者は, 『日本経済新聞』1991年8月7日版, 後者は, 『日本経済新聞』(夕刊) 1991年10月24日版による。
- (37) 1988年に経済企画庁が三井情報開発株式会社総合研究所に委託した「労働力の国際間移動の国内労働市場等に与える影響に関する調査」(島田晴雄座長)の調査結果である, 経済企画庁総合計画局編『外国人労働者と経済社会の進路』大蔵省

印刷局、1989年において外国人労働者の「インテグレーション」が提案されている。